令和７年（2025）年度　No.14

学 校 だ よ り

令和８（2026）年３月 24 日
泉佐野市立第三小学校
校長　戸出　克彦

学校教育目標：「進んで学ぶ子ども」「思いやりのある子ども」「がんばる子ども」の育成

夢と希望を胸に、17 名が世界へ！未来へ！飛び立ちました！
令和７年度卒業証書授与式…卒業おめでとうございます！

果樹園のサクラの花が咲く中、17 日（火）に「令和７年度卒業証書授与式」を挙行いたしました。

「進んで学び、思いやりがあり、がんばる子ども」に育った卒業生たちは、第三小学校の 75 年の歴史にその足跡を確かに残してくれました。平和学習やヒロシマ修学旅行、たてわり班活動や運動会、委員会活動やクラブ活動など、様々な場面において最高学年かつ学校代表として活躍してきました。まもなく始まる中学校生活とその先の人生が、今まで以上に光り輝くものとなりますよう、教職員一同、応援しています。

卒業式に先立つ 12 日（木）の「６年生を送る会」では、５年生が進行を務める中、各学年から６年生への感謝の気持ちを込めた合唱や呼びかけの言葉が贈られました。６年生の満足げな表情から、最高学年としての責任を果たした満足感と、下級生と心が通じ合った充実感が感じられました。５年生は、６年生からリーダー役を引き継ぐと共に卒業式に参列し、令和８年度の最高学年となるべくバトンをしっかり受け取りました。既に、新しいリーダーとしてその力を発揮しつつあること、とても頼もしく思います。

果樹園のサクラの花

卒業式の舞台

ステップ学級の作品

さて、本日 24 日（火）は、１年生から５年生の「修了式」です。

この１年間、様々な学校生活を通して努力と成長を積み重ねてきた子どもたちに、心から拍手を送ります。そして、14 日間の春休みを【無事に】【元気に】【楽しく】過ごし、４月８日（水）の始業式には元気な笑顔で登校し、新しい学年で更なる成長と活躍を見せてくれることを、今から楽しみにしています。

保護者の皆様、地域の皆様におかれましては、令和７年度も第三小学校の教育活動に暖かいご理解ご協力と、心強いご支援をいただきましたことに、心より感謝申し上げます。令和８年度も、引き続き厚いご支援とご協力をいただけますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

一年間、本当にありがとうございました。

◆　朝礼等で伝えたこと

□　3月2日（月）児童朝礼

イタリアのミラノとコルティナで開催される「パラリンピック」について話しました。

パラリンピックの元となる世界大会を開いたルートヴィヒ・グットマンの言葉「失ったものを数えるな、残されたものを最大限に生かせ」を紹介しました。そして、「無い物を見るよりも今ある力を鍛え高めていくことで、人間はすごい能力を発揮できるのだ」ということを、パラリンピックを見て感じてほしいと伝えました。

保護者の方へ　～令和８年度「家庭訪問」について（お知らせ）～

第三小学校では、家庭訪問を「原則、全てのご家庭を訪問し保護者と対面すること」としておこなってきましたが、その中で生じる様々な課題について検討と見直しを図ってまいりました。その結果、令和８年度は、**目的の第１に【教員による自宅場所および通学路の確認】、第２に【保護者との対面による情報共有】**と、整理して実施させていただきます。保護者の皆様のご理解とご協力を、どうぞよろしくお願いいたします。

※詳しくは、本日（3/24）配付の別紙でご確認ください。

保護者・地域の方へ　～学校敷地内工事（マンホールトイレ）完了のお知らせ～

１月 19 日（月）から続いていた災害時用「マンホールトイレ」工事ですが、３月 10 日（火）無事に完了しました。

運動場の線路側には関連物品を保管する倉庫が、学習園側には複数のトイレ用マンホールが、それぞれ設置されています。運動会等でご来校の際に運動場が少し狭くなったと感じるかもしれませんが、万が一のための備えとしてご理解ください。

この設備を使うような事態にならないことを、切に願います。

インターネット上の書き込みなどに関する相談・通報窓口のご案内

対面　電話　メール　チャット　SNS　**左記マーク以外は各機関のWebフォームから相談**

インターネット上の誹謗中傷やプライバシー侵害等のトラブルにあった

解決策について相談したい

悩みや不安について話をしたい

心のSOS　まもろうよこころ（厚生労働省）

www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro

生きるのがつらいほどの悩みや不安を抱えている方に対して、気軽に相談できる窓口を紹介しています。

電話　メール　チャット　SNS

- どうしたらよいか分からない
- ネット上の書き込み・画像を削除したい
- 書き込んだ相手に損害賠償を求めたい
- 身の危険を感じている／脅迫されている・犯人の捜査、処罰を求めたい

弁護士
または

法的トラブル解決のための「総合案内所」　法テラス

0570-078374　www.houterasu.or.jp

問合せ内容に応じて解決に役立つ法制度や相談窓口に関する情報を案内します。経済的に余裕のない方を対象に無料の法律相談や弁護士費用等を立て替える制度があります（要件確認あり）。

対面　電話

サイバー犯罪の情報提供、相談窓口

警察または居住地のサイバー犯罪相談窓口

www.npa.go.jp/cyber/soudan.html

対面　電話

インターネット上の違法・有害情報を見つけた

違法薬物の販売情報、違法なわいせつ画像、児童ポルノ、爆発物・銃砲等の製造、殺人や強盗等の犯罪行為の請負・仲介・誘引、自殺の誘引・勧誘などを通報したい

ネットトラブルの専門家に相談したい

人権問題の専門機関に相談したい

プロバイダ等に削除を促してほしい（民間機関）

有害情報も通報したい（民間機関）

迅速な助言
違法・有害情報相談センター（総務省）

www.ihaho.jp

相談者自身で行う削除依頼の方法などを迅速にアドバイスします。インターネットに関する技術や制度等の専門知識や経験を有する相談員が、人権侵害に限らず、様々な事案に対して幅広にアドバイスします。

削除要請・助言
人権相談（法務省）

人権イメージキャラクター 人KENまもる君

0570-003-110
www.jinken.go.jp

相談者自身で行う削除依頼の方法などの助言に加え、法務局が事案に応じてプロバイダ等に対する削除要請(※)を行います。

※削除要請は専門的な知見を有する法務局が違法性を判断した上で行うものでありこの判断には時間を要する場合があります。

対面　電話　メール

プロバイダへの連絡
誹謗中傷ホットライン

セーファーインターネット協会

www.saferinternet.or.jp/bullying/

インターネット上の誹謗中傷について連絡を受け付け、一定の基準に該当すると判断したものについては、国内外のプロバイダに各社の利用規約等に沿った対応を促す連絡を行います。

迅速な削除の要請
セーフライン

www.safe-line.jp

インターネット上の違法情報や有害情報の通報を受け付け、国内外のサイトへの削除の要請や、警察等への通報を行います。リベンジポルノの被害に遭われた方、いじめの動画像の通報も受け付けています。

サイトへの削除依頼
インターネット・ホットラインセンター（警察庁）

www.internethotline.jp

インターネット上の違法情報及び重要犯罪密接関連情報、自殺誘引等情報の通報を受け付け、ガイドラインに基づいて該当性の判断を行い、警察への情報提供とサイトへの削除依頼をします。

※上記機関以外に、一般的な情報セキュリティ（主にウイルスや不正アクセス）に関する技術的な相談に対してアドバイスを提供する窓口として**IPA「情報セキュリティ安心相談窓口」**があります。

※上記のほか、学校や地方公共団体にある相談窓口も活用してください。